

当社元職員による金銭詐取事案の調査結果について

2025年1月17日に公表いたしました、大樹生命保険株式会社（社長：吉村俊哉、以下「当社」）の元職員による金銭詐取事案につきまして、この度、当社における調査の結果、お客さまの被害状況が判明したことから、下記のとおりご報告申し上げます。

改めまして、お客さまをはじめとする関係者の皆さまに多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

1. 事案の概要

当社埼玉支社三郷営業部に在籍していた元職員が、以下の手口により、不正に金銭を詐取しておりました。

- ① 虚偽の説明により減額（一部解約）させた契約にかかる解約返戻金や、引き出させた積立金等を受領した*。
- ② お得意さま向けと称する虚偽の投資勧誘を行い、金銭を受領した*。

※当該元職員個人名義や所属営業部の親睦会名義の銀行口座に振り込ませること等により金銭を受領したものの。

2. 調査結果および対応状況

当該元職員への事情聴取や、担当していたお客さまへの個別確認等の調査を実施した結果、以下の被害状況が判明いたしました。被害にあわれたお客さまには、当社にて被害金額の弁済を実施しております。

- (1) 行為期間 2013年5月～2025年1月
- (2) 被害総額 約8,130万円
- (3) 被害者数 20名

3. 再発防止策

当社は、今般の事案発生を重く受け止めまして、次のとおり、不正行為の未然防止および早期発見に向けた取組みを強化するとともに、職員研修や社内点検を通じたコンプライアンス意識の更なる向上を図ってまいります。

- ・ 保険手続きに関連してお支払いがあった場合のモニタリング強化
- ・ 各種通知物やオフィシャルホームページ等を通じたお客さまへの注意喚起の強化
- ・ 職員の日常の活動状況等に関する異常（予兆）情報把握の強化

4. お問い合わせ窓口

大樹生命 お問合せ受付専用フリーダイヤル 0120-112-887
受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日を除く）